国土調査による地図及び簿冊の作成公告

鹿屋市大姶良町の一部、下高隈町の一部、上高隈町の一部及び吾平町上名の一部の土地について、国土調査法(昭和 26 年法律第 180 号)による地籍調査を行い地図及び簿冊を作成したので、同法第 17 条第１項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、下記のとおり一般の閲覧に供する。

記

１　地図及び簿冊の名称

鹿屋市大姶良町の一部、下高隈町の一部、上高隈町の一部及び吾平町上名の一部

２　閲覧期間　　令和８年 11 月 11 日から

20 日間

令和８年 11 月 30 日まで

３　閲覧場所

別紙のとおり

４　閲覧の結果、誤り等があると認めた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申出をすることができる。

５　誤り等訂正の申出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。

６　誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

７　閲覧は、期間中毎日午前９時から午後４時までの間とする。

令和８年 11 月 10 日

鹿屋市長　郷原　拓男

令和8年度地籍調査事業閲覧日程表

【令和7年度 調査地区】

鹿屋市大姶良町の一部、下高隈町の一部、上高隈町の一部、
鹿屋市吾平町上名の一部

閲　覧　日	曜日	閲　覧　時　間	閲　覧　会　場
11 月　10 日	火	公　告　（国土調査法第17条）	
11 月　11 日	水	午前9時～午後4時	吾平総合支所　2階　地籍調査推進室
11 月　12 日	木		
11 月　13 日	金		
11 月　14 日	土	午前9時～午後4時	大姶良東集落センター
11 月　15 日	日		
11 月　16 日	月	午前9時～午後4時	吾平総合支所　2階　地籍調査推進室
11 月　17 日	火		
11 月　18 日	水		
11 月　19 日	木		
11 月　20 日	金		
11 月　21 日	土	午前9時～午後4時	吾平総合支所　2階　地籍調査推進室
11 月　22 日	日	午前9時～午後4時	中央西地区ふれあいセンター
11 月　23 日	月	午前9時～午後4時	高隈地区交流促進センター
11 月　24 日	火	午前9時～午後4時	吾平総合支所　2階　地籍調査推進室
11 月　25 日	水		
11 月　26 日	木		
11 月　27 日	金		
11 月　28 日	土	午前9時～午後4時	中央西地区ふれあいセンター
11 月　29 日	日	午前9時～午後4時	吾平総合支所　2階　地籍調査推進室
11 月　30 日	月	午前9時～午後4時	吾平総合支所　2階　地籍調査推進室

令和７年度　地籍調査事業実施区域図

大始良町の一部

実施区域　1/10,000

R8年度　G・H工程

241計画区

獅子目町、大始良町の各一部

1.06 ㎢

251計画区

大始良町の一部

1.50 ㎢

凡例	
	令和６年度調査地区
	令和７年度調査地区
	実施済地区
	国有林
	除外地区

縮尺：1 / 10,000

地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

令和７年度　地籍調査事業実施区域図

下高隈町の一部

実施区域　1/10,000

R8年度　G・H工程

252計画区

下高隈町の一部

0.27 ㎢

凡例

	令和６年度調査地区
	令和７年度調査地区
	実施済地区
	国有林
	除外地区

縮尺：1 / 10,000

地理院タイル（国土地理院）を利用して作成

0　250　500m

令和７年度　地籍調査事業実施区域図

上高隈町の一部

実施区域　1/10,000

R8年度　G・H工程

243計画区

上高隈町の一部

0.20 ㎢

253計画区

上高隈町の一部

0.55 ㎢

凡例	
	令和６年度調査地区
	令和７年度調査地区
	実施済地区
	国有林
	除外地区

令和７年度　地籍調査事業実施区域図

吾平町上名の一部

実施区域　1/10,000

R8年度　G・H工程

245計画区(補正予算分)

吾平町上名の一部

0.55 ㎢

凡例

	令和６年度調査地区
	令和７年度調査地区
	実施済地区
	国有林
	除外地区

500m